

- 令和4年度より橋梁・トンネル、令和5年度より舗装の直轄国道の定期点検業務において、点検支援技術の活用を原則化することにより、定期点検の高度化・効率化を促進
- 点検業務の大幅な効率化が期待できる項目について、新技術の活用を原則化
- この取り組みにより、地方公共団体など他の道路管理者における新技術活用を促すとともに、民間企業の技術開発の促進も期待

【活用を原則とする項目（橋梁）】

- ・ 近接目視による状態の把握が困難な箇所での写真撮影・記録
- ・ 3次元写真記録
- ・ 機器等による損傷図作成
- ・ 水中部の河床、基礎、護床工等の位置計測
- ・ 斜面上に築造された下部構造本体及び斜面の点群データ取得（形状把握）

【活用を原則とする項目（トンネル）】

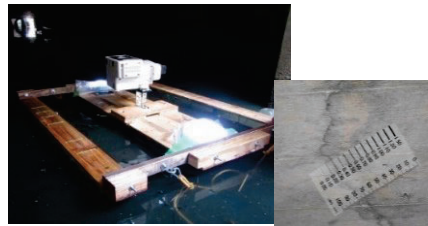
- ・ トンネル内面の覆工等の変状（ひび割れ、うき、剥離等）を画像等で計測・記録

トンネル点検での活用例

橋梁点検での活用例



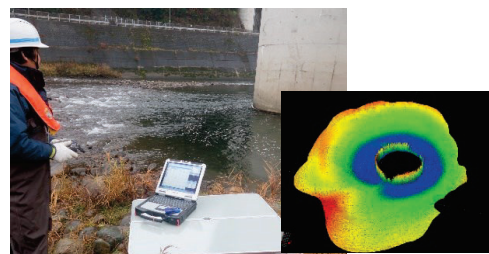
滞水した溝橋内部の目視点検



ボート型ロボットカメラによる画像計測



潜水調査による河床洗掘の把握



マルチビーム搭載ボートによる測量136 - 打音検査による変状の把握



近接目視による変状の把握



画像計測技術による変状の把握



レーザー打音による変状の把握